

国分寺市図書館運営協議会第4期第5回定例会

日時：平成25年10月11日（木） 午前9時30分～12時30分
（9時より、もとまち図書館見学）

場所：もとまち公民館 会議室

欠席：0人 傍聴：1人

会長：第4期5回定例会を始める。本日は協議事項が2つ、1つ目は図書館評価。

館長：表の記入についてご意見をいただきたい。

会長：25年度終了後、図書館が第1次評価をし、協議会が第2次評価をする。25年度の目標は、項目が示されているが内容で気づいたところがあれば指摘していただきたい。

委員：交換便について、学校との関わりで、変わったことがあると聞いたが。

会長：学校と図書館との連携の中で、物流のところで交換便がどのように動いているか。

館長：2枚目の項目に学校教育への支援がある。その中に図書館の物流のことが入ることになる。7月1日から学校と市立図書館との間の本の物流の試行を始めたので年度途中ではあるが、目標のところに記入させていただくということによろしいか。

会長：他には何かあるか。

委員：物流というのは、誰がどのように、いくつとか決まっているのか。

館長：調べ学習などで使うものは学校の司書から公共図書館に要望があり、本が用意できると学校から取りに来ていた。来るのは大変で、本も重いので、交換便で運ぶ方法はないかと学校から要望があった。7月からの施行は教育委員会庶務課が教育関係の施設に交換便で書類を運んでいる便を使う。学校から要望が来たら庶務課から本多図書館にコンテナを運ぶ。各図書館は3つの学校（小学校2校、中学校1校）をエリアで受け持っている。集めた本を本多に送り、本多から庶務課に送る。庶務課から学校へ送る。返却本は学校から庶務課に届く。庶務課から本多図書館へ、本多図書館から各図書館へ戻る。時間がかかるので、余裕をもった申し込みをしてほしい。初めて動き出したところなので来年度に向けて精査し物流ができないかを研究し、来年度予算に向けて見積もりを取りスムーズな運搬方法を検討している。

委員：複雑だ。理想としては図書館から週何回か学校を回る便が通るといい。

館長：直接図書館と学校図書館が結ばれるといい。スムーズな方法がないか考えている。

会長：他は。それでは後日でも気づいたところのご意見をいただきたい。

館長：こちらは「案」を取って評価表ということにする。

委員：図書館評価を、運営協議会でやっている自治体はない。画期的でいいが、行政評価は市全体でやっている。それとの関係は。

館長：市全体で取り組んでいるのは事務事業評価。これは運営協議会、図書館の運営に関する、子ども読書、維持管理に関する事業の4つで、A4 1枚くらいで一年間の業

績をあげているが、事務事業と予算執行との絡みが強い。図書館の個別の事業を評価していくのは難しいのでリンクしているといいがたい。この図書館評価は第2期3期の委員の評価をしていこうという話の中で、「市民サービスの向上に向けた指針」から全項目を挙げてほぼ全部を網羅し、資料収集やカウンターなど図書館業務すべてについて項目を挙げて評価した。3年ぶりになるが、また評価をお願いしている。

委員：リンクさせるのは難しいが、せつかくやるなら行政評価の中にこれだけの項目を書いてくれるように。図書館の中だけで評価していますというだけで終わっているわけではないが、評価にも入れてほしい。

館長：教育委員会では教育目標も評価している。1年に1回年明けに教育目標を決め、事業名を洗い出しそれを評価している。行政評価と図書館の評価と教育目標の評価と視点がそれぞれ違うのでリンクしきれてはいないが、評価したことをまた評価できるように組み立てていきたいと思う。

委員：3つあるのであえて図書館評価はいらないだろうというのでは意味がない。

会長：今のことは大事な指摘。せつかく図書館が独自の評価を進めてきて、図書館が評価して協議会にかけて結果を出すということであれば、それを何らかの形で、教育委員会の評価に組み入れる工夫が必要だと思う。ぜひ工夫を考えてほしい。難しいことは承知しているが。2番目に本多図書館新駅前分館について。

館長：国分寺駅北口の再開発は、7月に特定建築者が決まり順次工事も始まっている。今は予定地域にある建物を順次壊しており、国分寺駅前の風景が変わってきている。前の駅前分館も今月中ぐらいに取り壊す。新しくできる再開発ビルの西側の5階がすべて公益床で、西街区にLホール、市民課サービスコーナー、本多図書館駅前分館設置予定で話が来ており、12月から3月まで市民に広くアンケートを取った。5階フロアは予定されている3施設に加え民間活用部分も含め住友不動産から提案をもらい、実施設計に向けて進めているところ。図書館とLホールは公の施設なのでパブリックコメントにかける必要がある。公益床は1,500㎡だが図書館は3年ぐらい前からの検討で160㎡くらいという話が出ている。レイアウトを考えている。こちらは竹中工務店が入っているのだから、壁が作れるかシャッターは閉める場所は適切かなど建築の可能性を見ている。図書館として有効活用できるように考えている段階。途中経過として示させていただいた。公益床での図書館の活用運用について、意見をいただき、計画の中に反映させていきたい。基本的に今の駅前図書館で行っている行政資料を中心に情報を提供していく施設ととらえ、それに加えリクエスト資料の受取窓口とICTを活用した情報の収集ができる施設と考えている。以前にお話しした内容と変わっていないが、160㎡の中を考え、事務スペース、カウンター、本棚、予約棚、ICTタグを活用し予約の本を自分で棚から取り、自動貸出機で貸出手続きを取って借りてという方法を取っていきたい。最近、立川、武蔵野、三鷹、府中市などで導入されている。こちらの図面の右の部分が公益床の民間活用のスペースになる予定。ラウンジのような、机やイスが置いてあるコーナーになる予定な

ので、図書館とラウンジを一体として使えるような、囲まれた空間ではなくオープンな感じで作っていきたいと考えている。これからパブリックコメントをかけるので図面などを表に出せずイラストしかお渡しできないが意見を。

会長：お示しいただいた図の右下はオープンでよいのか。壁ではないということでしょうか。

館長：事務室の下の部分は壁ではなくオープンにしたい。行政資料を中心に資料を置く予定だが、一体的に利用できるようなイメージをもっている。

会長：まだこれからという状況だが、行政資料を中心として、位置付ける。図書館予約資料の貸出として、ICタグ（の活用があるが）は皆さんご存じか。

館長：ICチップを内蔵したタグがあり、図書館の本に順番に貼っている。ICチップの中に本のデータを入れる。基本的には資料番号バーコードの番号を入力している。今は貸出時バーコードリーダーを使っているが、タグを使い蔵書の管理ができるシステム。平成21年から本多・恋ヶ窪・並木まで貼り終わり、光の一部が昨年度終わったところである。全館貼り終えたらICタグを活用した貸出返却システムを導入できるように考えている。バーコードは1冊ずつ読まなければいけないが、ICタグだと30cm弱ぐらい重ねて台の上で一度に読み込める。自動貸出機も想定し、導入していきたい。費用は必要だが省力化でもあるし、個人が何の本を借りているか、職員の目を通さず借りられるという部分では読書の自由みたいなものも守っていける。計画的に考えていたが、財政的な面で貼るのに時間がかかっている。立川市は国分寺を追い越して稼働した。平成29年12月に再開発ビルがオープン予定。その中に駅前分館が入る予定なので、その時期には予約棚、ICタグを活用したものが運用されていると思う。

委員：この駅前分館は行政資料と予約資料の貸出に限られているのか。

館長：もともと市の考え方では行政資料を発信していく図書館と考えており再開発ビルに入った後も性格を変更することは考えていない。この図書館の主な蔵書は行政資料、市民の発行物が中心。国分寺市の入り口として外から来た方たちに国分寺市のことを理解いただける観光案内とまではいかないが、そういう意味を含めた情報の発信場所ととらえている。普通の小説や旅行案内などを置くことは考えていない。

委員：分館に行ったことがないが、図書館の出店のような感じでできるのに行政資料を置くだけでは。武蔵野プレイスを見たがせめて雑誌新聞やマンガを置いたら、貸出は不可でも館内で見ることができる。オープンスペースは行政資料ではあまり必要ない。新聞や雑誌を見るには場所があると活用が広がる。行政資料と予約受取だけではもったいない。たぶん利用しないと思う。

委員：場所が駅でスペース的に無理があるからそうなったのだと思う。図書館という言葉を変えて、あるいは括弧をつけて、図書館と聞いたら市民は普通の本があると思う。図書館という言葉を外せないなら括弧でこうだと表示しないと。

館長：中には行政資料を置くが、オープンスペースには雑誌、新聞を主に置き、それを民間活用のオープンスペースを含めたところで利用してほしい。地域館の普通の新聞

とは差別化して、ビジネスに役立つものが今はないので産業系の新聞などを置きたいと考えている。雑誌も普通の文芸誌や婦人誌より、5つの図書館とは差別化し、ビジネスに役立つものを特化して置けたらと内部的には考えている。何の新聞雑誌を置くかは確定しきれていない。フリースペースも含めてゆったりと活用していただけるようにしたい。今は検討段階だがフロア全体に無線LANを整備し、パソコンを使えるようにしたい。特定建築者からは東経大のサテライトのような教室を、一部に作るという提案がされている。うまく連携してちょっと立ち寄って雑誌なども見ていただけるようにしたい。本多図書館の駅前分館という位置づけなのでそのような名称になっているが、日野の市政図書室とか、行政図書館という名前などもあると思う。館名自体は条例で決まっているのですぐに変えることはできないが、そこに置く資料の説明ができるような工夫はしていきたいと思っている。

委員：条例で簡単にできないのか。資料館とか、図書館のインフォメーションとか、中身はそうではないか。図書館というと本を借りるところだ。表現が変えられないのか。

館長：今のところは条例で「国分寺市立本多図書館駅前分館」と決まっている。条例は簡単に変えられないが、そこを変えるかはまた考えてみたいと思う。

会長：条例はあるが、そこは俗称、愛称を何かを考えて使うというのもありうる。今言われたように、わかりやすい、しっかり内容を表す名称を考えるとのも一つの方法。条例を変えるのも可能かと思うが、どういう名称が一番いいか考えてみるといい。

委員：今の駅前分館は2階に市役所の開発があって、入口では野菜を売っており、雨が急に降ってきた時には雨をしのげる場所があり、役に立つ施設だった。中には行政の資料がたくさんあった。テーブルが何席もあり、新聞を読むだけで、作り手の論理と使う側の論理があると思うが実際の使い方としては新聞を読むか待ち合わせか自転車置き場か2階の建設課に用事がある人が使う。コンシェルジュと言うなら今と違う発想なので、現状がこうですよと老婆心ながら思う。

委員：法的なものはクリアできないならしかたないが市民目線で考えないと。

館長：駅前分館は、行政資料や新聞があってということところだが、インターネットが結構利用されている。最近貸し出しが増えていて、毎年2,000回以上リクエストの本の受取りをされている。コンシェルジュと考えたのは駅前分館という本の受け取り窓口として国分寺の蔵書全体を知っていただく。実際にレファレンス、調べ物をして本の提供もしているが、そういう使い方も駅前分館で対応しているので、これから4年ぐらいでどういうふうに使っていただける図書館を作っていくか研究してみたい。今の段階では再開発ビルに入る予定というところで話をさせていただいている。いただいた意見をもとに組み立てていきたい。

副会長：国分寺がどういうところか知らずに来て、国分寺のことを知りたいと思った時に行政資料を見て安心する。何かあれば教えてもらえそうな場所。知らなくて来た人には、国分寺を知ってもらえる。何を求めてくるかは多様だと思うが、行ってみようかなと思う。駅前がいい場所だとあったと思うが、駅前で国分寺の図書館を知っ

てもらおうのがいいと思う。気軽に相談でき、わからないことやこういう本を探していることに答えてくれる。以前見学した時に図書館の関係の本は光図書館に保存しているというのを聞き、そういうことは知らないので教えてくれる人がいて窓口的な役割を果たしてくれるといい。インターネットで見られますよと勧められるが、苦手だと、ラウンジに市民のやっている講座や、こんなふうに行われましたという掲示があればありがたい。椅子や机があればゆっくり見られるのでそのようにできたらいい。

委員：図書館は何かということになるが、年とっていると、本があるのが図書館というのも一つ、予約の本を取りに行くのも一つ。心配なのは、観光PRもできるというセクションは気をつけないと。図書館として行くなら図書館の機能を持っていないと。予約の本を前面にだし、図書館として総合的なことにもっていくのか、図書館としての総合なのか。スペースがないので特化するとせつかくの図書館部分がなくなる。

委員：図書館ではなくなってしまうかもしれない。

会長：どういう機能を 160 m²の中で持たせるか。行政の中でどういう役割を持たせているのか。足もとは図書館で固めておいて、こういう役割を果たせるのだというアピールし、行政資料や地域資料は未知な要素がたくさんあり、図書館の機能を使って發揮できると行政内部に向かってアピールしていく役割が必要。今まで行政資料コーナーに人がいないからいらない、ではなく行政情報の発信スペースを図書館が担っていくことが重要で、160 m²をどうやって生かすか方策を考えればいい。しっかりとコンセプトを押さえていくことが必要。

委員：国分寺を知ってもらう意味が大きい。行政資料でも大人向け、子ども向けがある。年齢の違い、駅は人が集まってくるというのを大事にする必要がある。

館長：これから全体の床の組み立てをし、パブリックコメントをかけ実施設計をし、オープンに向けて進めていく。市民に役に立つ施設を研究したいと思う。

会長：2番目報告。

館長：小平市との図書館相互利用の開始について。国分寺市は国立と府中と各々サービスを開始していた。ここで小平市からの要望で相互利用の協議をした。平成 17 年ぐらいから平成 24 年までは政策部を中心に協議していたが、図書館の相互利用と職員の交流、スポーツ施設の相互利用という 3 つの点について、進めていくとことで一定の方向が確認された。人的交流については 4 月から職員の交換があり、小平市の職員が国分寺市役所で、国分寺市の職員が小平市役所で業務にあたっている。スポーツ施設は年度内の協定という方向で協議をしている。図書館についてはこの 7、8 月図書館間でサービス内容等について協議、9 月に規則や条例の改正を行い、先週小平市の中央図書館の方で調印式を行い、11 月 1 日から開始で市報の 11 月 15 日号に載せる予定。館内掲示や図書館のホームページなどでは案内している。今後スムーズに運営していけるように連絡会を設け意見も聞きながら検討していきたい。

国立市、府中市は当初は貸出冊数が市民と同じでスタートしていた。相互の利用が

広く行われるようになってきて、国立市とは平成 22 年に貸出冊数を市民の半分ということで協定の改定を行なった。府中市とは、ここで冊数について協定を見直し、3 市とも同じ条件で借りられるように改めた。基本的にはどの図書館でも本や CD が借りられるが予約はできない。館内の読書室やインターネットは使える。団体や障害者サービスはそれぞれの市で受けていただくということで対象外。小平市は多摩 6 都（今は 5 市）で、長いこと相互の利用をしている。そこでは市民と同じだったので、国分寺市と行うにあたり協議が必要だったが、一応この形で確定した。館内に掲示しているチラシ類をつけた。立川、小金井は隣接しているが、立川市は国分寺市民からも相互利用の要望があり、お願いしているが、実現していない。協議していきたい。小金井市とは、反対に小金井市の方から要望が来ている。今度貫井北町に新しい図書館ができるので、その図書館ができた後運営の状況をみながら協議していくことになると思う。今のところは 3 市お使いいただける。

委員：小平からずっと要望されているということを知っていたが、メリットがないからやらないという話だったが何かメリットがあるのか。

館長：小平市民で五日市街道から南に住んでいる方は国分寺駅を使う方が多いので、途中にある本多図書館を使いたい。また五日市街道の南側の並木図書館を使いたいと要望があった。相互利用というサービスが始まって同じように使われるのは難しい。まったく同じにはならずどちらかに偏る。国分寺に大きい体育施設がないので、小平市の体育施設を使わせてもらえるというメリットがあり小平との相互利用が進んだ。図書館だけで見れば国分寺の負担が大きいですが、市全体の取組として進めている。国立市の場合は、北市民プラザがあるが、国分寺市民の利用がすごく多いという状況。もとまち図書館は 50m も行くと府中市で府中市民が利用している。府中市の中央図書館は平成 19 年にでき、バスで行くと便利。府中市が国分寺市民に貸している方が多くなっている。デコボコがあるのは仕方ない。それをふまえた上で市民の方に便利に使っていただけるようにしていくということを図書館としては考えている。

会長：なにかあるか。なければ次。

館長：本多図書館駅前分館について。裁判がおこなわれている。東京地裁の判決が出て駅の再開発の中で裁判がおこなわれており、国分寺市が損害賠償を請求されたという判決が出ている。駅前分館違法と大きく新聞に出たので報告する。以前から議会などで国分寺や西国分寺の駅前に本を受け取る拠点を作ってほしいという要望が出ていた。国分寺の図書館は駅に近いと言っても本多図書館なので、駅に近いところという要望があった。前の市長が、市の行政に関する情報を市民の方に提供していく場があるべきだという主張の中でオープナーのような市役所の情報公開の施設を駅の近くにということがあった。そういう流れの中で、平成 18 年 12 月議会で、議員提案という形で駅前分館設置が決まった。図書館としては市の考えている行政情報発信の場所としての駅前分館。リクエストなどで貸出に対応できる、リクエストに答えていく、窓口という機能をもった図書館ということで、平成 19 年 2 月 20 日

に駅前分館を開館した。新聞記事にも載っているがパチンコ屋の兼ね合いで図書館があると風営法の関係で 50m 以内には新たに店舗が設置できない。パチンコ屋との関係で裁判が発生した。図書館としては議員提案で市として取り組んでいく事業として図書館を設置することになったので市民の方の役に立つ施設ということを考えて今日に至っている。すでに5月1日から引越しをして仮施設で開始している。利用状況については平成19年2月開館なのでパソコンは、入っていなかった。平成19年度に貸出のシステムを導入し、徐々に貸出が増えている。当初は3,000冊、次年から6,000冊だったのが昨年度は2万冊になった。のべ13,562人が1年間に利用した。駅に近いということでインターネットを利用しになど便利に利用している。移った先は国分寺駅から西に行った左側のビルの4階。今までは1階だったのが4階に移ったので心配していたがほぼ変わらず利用されている。遠くなってしまったので本多に行くという人もいれば、花沢橋、泉町の駅前分館を利用する人が増えた。利用者の層が変わった。大きさは80㎡から46㎡になった。本も精査して減らしたが、手に取られていた資料を中心に置いている。裁判は議会に諮り7月臨時会を設け検討した結果、控訴することになった。報告は以上である。

会長：何かこの件については、では今後の動向を見ていくしかない。

館長：直接裁判に関わっているのは都市開発と法務が対応している。裁判について図書館が関わるということはない。新聞社からの取材などは来たが。

会長：次にアウトソーシングについて。

館長：アウトソーシングについて説明

委員：最初に、市側の5館ある図書館を1館にまとめる案がありアウトソーシングには反対だということだった。今は積極的に認めようとしているように思う。

館長：第1回目に教育長が来て挨拶した中で、教育委員会としてはできる限り、社会教育に関する施設は直営でやっていくことが可能であれば継続していきたいと申した。その時点では前の案が行革推進本部にかかっておりその経過も含めてお話したと思う。直営で運営していく良さも認識しているが、今後サービスを拡大していく可能性を考えると運営体制というものを構築していく意味では、一部の業務にアウトソーシングを入れていくことも、視野の中に入れて検討していかないと難しいのではないかと考え、こういう案を考えたということである。今3人の職員がいるが、昨年度の案としては職員を2人にし嘱託職員と臨時職員で運営していくという案を出したがそれ以上職員を減らすのは現実問題として難しいということで一部業務委託するという事はやむを得ないのではないかと考え、検討してきた次第である。

委員：サービス拡大は必ずやるのが大前提か。そうしなくてはいけないのか。

館長：ここにお示ししたサービス拡大は最大のサービス拡大の例を示している。

委員：現状の人件費が安くなるのならわかりやすいが、サービスを拡大するのを前提にして業務委託を行った場合は少し安いですよということか。

委員：サービス拡大というのは市の財政からみて絶対しなければいけないのか。今の職員

体制でやったら間違いなくできない。絶対しなければいけないということに重点を置いているからこうなる。例えば夜間の時間延長とか休館日を減らすとか、財政が厳しいのならそんなことはしなくていいのではないか。予算は余っているのか。端的に答えてほしい。

館長：確かに財政が厳しい状況なので、お金がたくさんかかる部分については抑え目にやっているのは事実。しかし市民要望等を含めてサービス拡大というのは図書館としては議会や市民の方からすごく求められている内容であることも事実である。今年からとか来年からとかいうのは財政面で厳しいのは十分認識しているが、将来はやはり開館時間の拡大を進めていく必要がある。ここにお示しした状態まで行くには時間がかかるが、少しずつでも進めていかなければいけないと考えている。今の人員体制の中で、さらに時間を拡大するのは厳しい。

委員：わからないのは、どこにでも予算というのがあり、その範囲内で市民の要望を聞いていかなければいけない。家庭でもそうである。予算の中でその人の希望を言ったらきりが無い。7時まで延長しますと言い、さらに8時まで9時までと言うに決まっている。それを前提にして計算すると当初イメージしていたコスト削減でうまく回っていく。新しいものも専門家だとアウトソーシングだと導入しやすいという感じがしたのだが、それだったら確実に費用は上がる。

館長：この間だいぶ内部努力を続けてきたということもあり、今の時点でストレートに現状のコストと比較するとトントンぐらいにしか行かない。

委員：市民の要望というのは何ではかっているのか。

館長：カウンターでのご意見。

委員：何か数値化したものはないのか。

館長：数値化はない。5年に1度の市民の意向調査では大きい図書館を作ってほしいということと、開館時間の全体的な拡大をしてほしいということが、大きい数字として出ている。市民の意向調査をすると図書館に対する意見が結構高いところに来る。図書館をいっぱい作ってほしいとか、本を充実させてほしいとか。他の施設などに比べると図書館に対する要望は上の方に位置していて、市民の図書館に対する期待度が高い。さまざまな計画を作っていく段階でも、ワークショップなどを行うが、その中でも、開館時間の拡大というのは、「子育て子育ていきいき計画」などでも子どもの居場所づくりとしての図書館のサービス拡大など計画に載せるぐらいの部分でのご意見としていただいているという状態だと言える。ご意見箱や市長への手紙や直接カウンターでとかでよくちよくちいただいている意見だととらえている。

委員：今作っている川崎市の図書館などは静かな住宅地なのだから夜間までやる必要があるのか。千代田区は業務を委託して、日比谷図書館はおいしいとんかつ屋がありそれをだしに来させようとか、クリーニング屋の取り次ぎやホテルへ本を届けるなどしている図書館もある。そこまでしなくてはいけないのか。食品や流通は、夜遅くまでやっていたらアルバイトを雇わなくてはいけない。そこに変な奴が入ってきた

らと社会問題になっている。最後に「嘱託職員でも専門性の高い司書資格が必要」と書いてある。そこを一番のポイントとして持って行き、何のために図書館があるのか、そこからいくのが筋ではないかと思う。9月にこういうものを提出して、ああそうだねという様子なのか。これは違うという感じなのか。

館長：教育委員会では委員によっていろいろな考えがあり、お金をかけてサービス拡大をするというのは、どこまでしていくのかとか、市が直接運営することのメリットもあるという中で、どうなのかという意見は出されており、まだ審議の途中である。

委員：図書館に行ってこの本はどこですかと言うと、すぐ出してくれるのはすごく嬉しい。ネットで探して本多にあるとか光にあるとか調べて行ってもそこでまた探さなければいけないし、やっていただくと快適だ。目に見えないサービスはあると思う。

会長：この辺の問題は、当初話していたのは24年度の予算のことで進めた経過を報告していただいていたが、変化があり自治体として歳入歳出をどうバランスをとるのかということがある。同時に市民ニーズという民間に行政が反映させていかなければいけないのも事実。大命題はサービス向上で、それを行政としては掲げていかなければいけないし、近隣自治体とのバランス、隣の自治体を見て国分寺市はどうだと考えるとその辺もやはりある程度レベルアップも考えなければいけない。その中でどう展開をするべきかと併せてその背景を支えるものとして予算というものがあって、それをどうやってできるだけ低く抑えながら、市民ニーズに基づいたサービス向上を図らなければいけないかということのバランスで苦勞していると思う。教育委員会は、24年度の結果を受けたスタンスというのを背景としては当然あると思うが全庁的なバランスとすると、それでは通らないという状況も客観的に出てきている。図書館とすればどうするかというと板挟みで大変苦勞しているということ。最悪の事態を招かないというのもひとつはあるだろうと思う。最悪の事態というのは丸投げで管理運営だけ、図書館の運営については民間会社に任せてしまえばいいというところで実際にもある。そういう部分に懸念されるところがたくさんあるので、根のところは図書館がしっかりと管理運営を担って枝葉の部分について賄えるところを出していき、何とか逃げ切りたいというのが図書館の願いだと思うが、そのところをどう運営協議会としてフォローするかということだ。断腸の思いでこれを作られたのだと思う。やはり市民ニーズというものをこれしかできないということで受けてくれればいいが、そこは首長がいて選挙で選ばれて、その考え方が大きく影響するので、その部分を見捨てることもできない。そこをどう乗り切るかにかかっていると思う。他の方ご意見は。

委員：その自治体の特性があつて、国分寺の図書館はこの規模だったらどっちがいいのか。無理して指定管理にする必要はないという意見もある。難しいと思うが。自分が水道部にいたとき、水道の一元化で東京都に移管するのは反対していたのだが、仕方なく移管した。昭島だけはどうしてもしなかった。今地下水のおいしい水を飲んでいるのは昭島だけだ。どうしても意固地になって反対した方がいい時もある。ただ、

そうだと行ってできるかというところもそういうものでもない。

委員：私もずっと直営でと行ってきたが、夜間開館のそんなに要望があるとは思っていなかった。図書館の方も大変だと思う。本当に根幹のところは図書館職員で担ってもらい、職員を育てていくことを大事にしてもらいながら枝葉の部分は、そういうふうにはやらざるを得ないのかなと思うようになった。

会長：現実問題として正規職員より、非正規職員の方が多いのが現状。それを直で図書館が管理する非正規職員なのかあるいは外部から派遣されてくる正規職員なのかその辺の違いなのかと思う。ある意味、すべて非正規も図書館の管理下に置かれている。図書館が雇用管理する形だが、外部でアウトソーシングするというのは例えば民間会社に派遣の職員を送りだしてその職員を派遣会社の管理下に置かれるから図書館は人員さえ押さえればよく、人事管理はやる必要はない。それで職員の業務軽減が図られてある程度専門分野が確保されるという形になる。人事管理まで含めて図書館職員がやるのか、あるいは人事はやらないのか。その違いはどこにあるかというところ結局いろいろな状況下で対応ができるのは、図書館が雇用して非正規職員を雇うというのが一番いろいろな事態に対応できる。派遣の場合にはやはり、直接図書館の職員が派遣されている職員にあれをしてくれとは言えないので、年間の計画の仕様書の中でこれをやってくれというのにならなくなる。非常にやり取りがぎくしゃくしてしまう。現場で一番我々が大事にしなければならないのは市民のいろいろな要望意見を肌で感じ、それをその図書館行政に反映させるというところ。クッションができてそれが問題視されるところを図書館がどうクリアしていくかが今後の課題としてやるにしても非常に問題がある。

委員：業務委託した方が、委託料がかかり嘱託職員とか臨時職員とか雇うより委託料が増えて費用がかかるのではないかな。でもやはり委託するのか。

館長：直接図書館が雇う方が管理運営のお金が図書館の中に入っているから安い。委託会社だと管理運営の部分も含めて委託会社に頼むので同じような人員配置としてもコストは単純に考えれば、高くなるとことは十分ある。人事管理についていえば毎年新しい嘱託職員や臨時職員を入れることを考えると新人教育をすることを含めて図書館の役割として担ってきたが、委託するとその部分も委託会社の仕事の一部になるので図書館としての職員の担うべき仕事としてはなくなると言える。

委員：わかりにくいので、サービス拡大を一部業務委託で行うと出している。拡大なしで業務委託を入れた場合というのがあればわかる。現状の職員で行っているのを一部業務委託でサービス拡大はしない。その方がコストは下がる。

館長：7ページの4のところは現状のサービスを維持した場合の委託で行った場合と直営でもう少し絞ったもの。170万円ぐらいの増で現状のまま委託しても対応できるのではないかな。直営でやった場合非常勤化を進めるとしたら、1400万円ぐらい安くするというところで対応できないかという案は昨年考えた。それでもうこれ以上人間を削ってしまうとアウトソーシングした方が高くなっていく。

会長：今はまだ教育委員会内部で保留という形。

館長：図書館としては サービス拡大ということが大きく出ているが、もう少し現実的に足元のところを積み重ねさせていただいて、方向としてはこういう形で事務局案を考え、教育委員会に出し、教育委員会が認めたら、行革推進委員会に出していきたいと考えている。これは実施方針の案だが、これが通れば実施計画の案を作りその段階ではパブリックコメントをかけなければいけないというふうに考えている。その先には運営委託に関して事業者との調整も必要になってくるので、来年からとか極端なスケジュールで動いているわけではない。

会長：一応報告事項で協議ではないのでお話を聞いて意見があれば聞くという形でいい。

委員：委託をしていくという形になっている市は。

館長：多摩地域では7市が委託している。業務委託は、1社だけで図書館流通センター。そこは図書館への本の納品や図書館に関する事業を行っている会社で契約社員たちが研修を受けて遣されている。区部では人材派遣会社のようなところに委託されているところもあり、スタッフ養成をしながら委託を受けている事例もある。紀伊国屋書店とか本屋さん系が受けたりもしている。

委員：障害者の雇用という立場で言うと逆に難しいのか。本の整理とか、何らかの形で使ってもらいたいが委託ということが市の行政で受け入れていくのか。委託すると市民の職場がなくなってしまうように思う。市民を活用してほしいと思う。

会長：福祉サイドとの連携で行政の中で比較的受け入れやすい業務については、社会福祉協議会に列席を求めてやるとかも考えられる。実際に本の流通などで市内の巡回を社協にお願いしている自治体もある。雇用を活用させるということは考えられる。現場の業務でもそうした業務については市内のそういう所を活用するというのは考えられるが窓口業務などは専門的な要素が必要となってくるのでその辺は押さえていないといけないと思う。このことについては次にまた報告をいただければと思う。

館長：議会の関係。9月議会の一般質問で、3点出た。ひとつは広域利用がどこまで進んでいるのか。これに関しては年内に協定を結ぶ予定と答弁をした上で、手続きを踏まえ先程報告した次第である。もう一点は、市立図書館と学校図書館および各学校図書館における図書の運用についてで、運搬手段のこと。運搬は試行を始めていたので、資料としてフローチャートを示し、市内の要望があったら図書館で集めて庶務課を経由して学校に送っていること、学校間の運搬方法について報告した上で運用している中身を説明し今後につなげていけるようにしたいという話をした。もう一点は図書館の今後のあり方について。「国分寺市立図書館の市民サービスの向上に向けた指針」をどう具現化しているのか、きちんと進めていくべきではないか。アウトソーシングの方向でもいいとは思っているが具現化していけるようにしてから進めるべきではないか、市長の考え方、教育長の考え、今後の図書館をどうしていくつもりなのか。図書館運営協議会に指針を進めていく実施計画を諮問してはどうかという意見。これについては市長からも教育長からも今と図書館を充実させていき

まず、指針については子ども読書の関係は進んでいるが進んでいないこともあるので、図書館評価をしていただくというのがあるので評価の結果を踏まえて具体的な実施計画についても具体化していただけるようにしていきたいという答弁をした。文教子ども委員会では図書館についての質問はなかった。決算特別委員会で事務方に手続きの不手際があり、撤回された状態になっている。10月以降に委員会を設けて決算特別委員会をしていく予定。図書館については緊急雇用の補助金を余らせてしまったということがあり指摘をいただくことになるが、そこまでたどり着いていない。小平市の相互利用の関係では、議員さんには周知した。以上である。

館長：第2次国分寺市子ども読書活動推進計画の中で、家庭読書の日を設けて家庭での読書の啓発を進めていくことで全体的な読書の推進を図っていこうと項目を掲げている。今年から国分寺市教育委員会で11月の2週目の月曜日から日曜日まで教育セブンデイズを設けて取り組んでいくことになり様々な事業をこの時期に合わせて取り組むことになった。図書館でもこの期間の11月2週目を家庭読書の日として幼児とその家族向けに図書館で本を包んで袋に入れお楽しみ袋として貸出することになった。11月4日からだが月曜日なので5日から全館で取り組むことにしている。

会長：各館の活動は

館長：4月に子ども読書に関する講演会。6月に東もとまち文庫の講演会がある。並木は6月に講演会を行った。図書館でツイッターを始め、リクエストの取り置き日、おはなし会や講演会、展示の案内などをツイートしている。見ていただきたい。夏の映画会は並木ともとまちで行っている。もとまちではでんでんたいこと共催で「ろうそくつけてお話の世界へ」と11月に矢玉司郎の講演会がある。12月は読み聞かせ講習会を3回光公民館で行う予定。冬、春休みには映画会を開催予定。子どもに関する事業が多い。来年度はコンピュータシステムを変更する予定。教育委員会全体でシステムを導入予定で、システム全体を教育委員会一緒に調達することになる。この9月で前のシステムのリースが切れたので一年延長していくことに。メールやご意見箱の意見、「国分寺の教育」年2回発行しているものをお配りした。次回は、図書館の見学も併せて行う。

会長：新システムについては時間がないので次の機会にお話しいただきたい。

会長：午前中に協議会、午後は見学。駅前分館のことがあるのでよろしければ、日野の市政図書室、行政資料の収集をしていて利用率が高いのでイメージが湧くかなと思うので、併せて日野市立図書館を見学するのはどうか。

館長：あと2回なので12月と3月くらい。見学があるので次回は本多図書館で行う。